

国際的なクルーズ船の寄港拠点の形成に向けて

1. 背景

- 東アジアにおけるクルーズ市場が急速に拡大し、日本の港湾への寄港需要が急増
- 係留施設の確保が困難となり、安定的なクルーズ船の寄港が維持できないおそれ
- クルーズ船社は、岸壁の優先利用を希望する一方で、自ら投資して受入環境の向上を図る意向

官民連携による国際クルーズ拠点形成計画の第3回目の募集(平成30年10月)

下関市とMSCクルーズS.A.社(以下「MSC」)が連携して
計画書(目論見書)を国に提出(平成30年12月)

「官民連携による国際クルーズ拠点を形成する港湾」に選定(平成31年3月)

2. 港湾法改正による国際旅客拠点形成のための新たなスキームの創設

- (公共) 係留施設等受入環境の整備
- (民間) 旅客施設等への投資 → 係留施設の優先的な使用权を取得

3. 国際旅客船拠点形成までの流れ

- 平成29年7月8日 改正港湾法施行
- 平成31年4月22日 国際旅客船拠点形成港湾に指定(港湾法第2条の3)

- 港湾管理者が拠点形成のための計画を作成(港湾法第50条の16)
- 旅客施設等に投資を行うクルーズ船社と協定を締結(港湾法第50条の18)



指定書交付式
(平成31年4月22日)

下関港国際旅客船拠点形成計画の概要

本計画は、指定当時(平成31年4月)の情勢に応じて作成したものであるが、関係者と連携して、クルーズを安心して楽しめる環境づくりの取り組みを進めていることから、目下の情勢においても実行可能なものとして計画している。

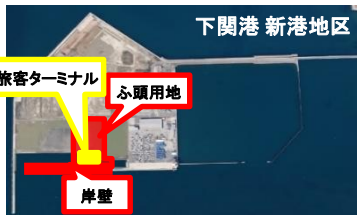
1. 計画の目標

あなたのオンリーワン ♥ 下関港
— Together is Better —

このスローガンの下、上陸旅客一人ひとりに「ここでしか出会えないもの」をお約束する『寄港地としての拠点化』を目指す。

「ここでしか出会えないもの」候補

- 景観 - 関門海峡、角島、元乃隅神社、長府城下町 等
- 食 - ふぐを始めとした新鮮な魚介類(唐戸市場)、瓦そば、巖流焼 等
- 歴史 - 日本史の契機となった三大戦場、功山寺決起 等
- 文化 - 赤間神宮、毛利邸、ふぐ専門市場、上臈参拝 等



	運用開始年および目標年における目標値	
	2023年(運用開始年)	2035年(目標年)
寄港回数	120回	180回

2. 拠点形成に向けて取り組む事業(国際旅客船取扱埠頭機能高度化事業)

	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
国	岸壁の整備				供用開始
下関市	ふ頭用地の整備				
MSC			ターミナルビルの整備		

3. 係留施設の優先的な利用

供用開始後、MSCは、優先的に係留施設の利用予約が可能となる。

【優先予約可能期間】 30年間

【最大年間予約日数】 100日

(優先予約期間 イメージ図)

年	(N-2)年												(N-1)年												N年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
	優先予約受付期間												全ての船社からの予約受付期間												予約対象期間											